

令和元年度 第2回男女共同参画会議 事前質問に対する回答

(1) 令和2年度 男女共同参画・多文化共生課の施策について

質問者	質問	回答
委員	P3 女性のための相談事業費の欄に「女性カウンセラーによる面談」とありますが、カウンセラーはどんな立場の専門職の方でしょうか？	現在相談業務に携わっている相談員は、「教育カウンセラー」及び「産業カウンセラー」という民間資格をお持ちの方です。

(2) 令和2年度 男女共同参画・多文化共生課の施策について

質問者	質問	回答
委員	P13 (2) 【女性活躍シンボルイベント】が昨年開催されたようですが、参加者人数とイベントの内容についてご紹介いただけますか？	<p>「女性活躍シンボルイベント」は、12月7日にBiVi 藤枝の藤枝市産学官連携推進センターで実施しました。</p> <p>本イベントの内容は18・19ページに詳細を掲載しています。</p> <p>イベントは、結婚や子育てを経た中で、自らの夢や希望を実現し活躍されている3名の女性を「身近なロールモデル」として登壇いただき、トークセッションを行いました。</p> <p>当日は、103名のご来場をいただいております。</p>
委員	<p>資料 P13 (3) パパママ講座について</p> <p>父親が子供と向き合う時間が増えることは望ましい。子供の成長に合わせ、形を変えて発展させ継続していけば、女性にもうれしい応援となる。子どもを連れて図書館へ本を借りに行くお父さんが増えたらうれしい。</p> <p>図書館利用について理解はあるのか。本を借りたということは皆さんカードを持っているということか。</p> <p>また、イクメン講座の後のイクメンの活躍例があったら知りたい。</p>	<p>図書課（岡出山図書館）とのコラボレーションで開催した読み聞かせ講座では、当課にとっては男性の家事育児参画の啓発、図書館にとっては利用者の拡大と読み聞かせグループの育成につなげることができ、双方にとってメリットのある事業展開ができました。</p> <p>ご参加いただいた中で貸出カードをお持ちでなかったお父さんには、講座当日に貸出カードを作成していただき、その後の利用につなげています。</p> <p>また、講座後の活躍例について追跡調査などはしていませんが、本講座に参加してくれた市職員からは、別の機会に本を借りに行った、読み聞かせをしているという連絡をいただいております。</p>

質問者	質問	回答
委員	<p>P14 (4) 推進事業所認定事業に認定されると、事業所にとって何かメリットがあるのでしょうか？</p> <p>また認定事業所は何かしらの方法で公示があるのでしょうか？</p>	<p>推進事業所認定事業は、男女共同参画や女性活躍の推進に意欲のある事業所を市が認定し、市内外に紹介するとともにその取組をサポートする制度です。</p> <p>認定された企業には認定証を交付し、その取組を広報やホームページ、啓発誌 Run らんらんなどで紹介することで事業所のPRにつなげていただくほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の研修会への講師派遣 ・総合落札方式の評価点加算 ・設備投資資金の利子補給の上乗せ <p>などのメリットがあります</p>
委員	<p>資料 P29 (3) 生活ガイドブックについて</p> <p>緊急の市の生活情報、たとえば今のコロナウイルスについては、市のホームページのどこかに多言語で載るなどのサービスができているのか</p>	<p>本市のホームページでの多言語による情報提供については、現在英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語への自動翻訳機能により多言語対応しています。</p> <p>また、緊急時には国や県から提供される外国語の情報をホームページに掲載することで対応しており、昨年10月の台風19号上陸の際には、外国語で情報発信を行っているニュースサイトや、国・県の多言語情報へのリンクを掲載し、情報提供に努めています。</p> <p>今回の新型コロナウイルスに関しても、国や県などの情報提供などがあつた際には、ホームページや掲示板への掲載を通じて発信を行っていきます。</p>